令和２年度第２回　旭川市雪対策審議会　会議録

１　開催日時　　令和３年２月１日（月）　１８：３０～２０：１０

２　開催場所　　旭川市役所総合庁舎　議会棟第２委員会室　（旭川市６条通９丁目）

３　出 席 者　　【委　員】１３名
阿部委員，飯野委員，遠藤委員，大野委員，奥平委員，葛西委員，笹本委員，田中委員
谷委員，堤委員，中田委員，平島委員，若栗委員
【事務局】　６名
（土木事業所）鎌田所長
（雪対策課）小松課長，時田主幹，熊澤課長補佐，伊藤課長補佐，鈴木主査

４　欠 席 者　　【委　員】　２名
貴家委員，井上委員

５　傍聴者等　　傍聴者２名，報道記者１名

６　議　　題　　（１）雪対策基本計画の調査票について
（２）委員要望資料について
（３）除雪企業アンケートについて
（４）意見交換

７　資　　料　　次第
資料１　雪対策基本計画の委員アンケートの結果
資料２　道内主要都市の除排雪調査結果（平成３０年度実績）
資料３　家庭用融雪施設の設置状況
資料４　雪出し等パトロールの取組
資料５　パートナーシップ排雪制度（札幌市）
資料６　除雪費の推移と今後の見通し
資料７　地区総合除雪維持業務アンケート

８　会議録（要点）　　別紙のとおり

別紙

会議録（要点）

1　事務局から報告

本日の出席委員数が過半数を超えており本審議会が成立していること，本日の審議会も公開かつ傍聴できることとしており，傍聴者の定員を５名としていること，本日の傍聴者数が２名であること及び前回審議会の会議録配布について事務局から報告。

2　開会

ただ今から令和２年度第２回雪対策審議会を開会する。

3　議題（1）～（3）

会長の進行のもと，議題（1）から（3）までについて，一括して事務局から説明を受けた後，本日出席の全委員から意見等を伺うこととなった。

また，本日欠席の委員から事前に意見等が事務局へ寄せられていた場合，事務局から紹介することとなった。

議事進行は次のとおり。

【会長】

議事次第の２番目，議題に入りますが，１回目の審議会で雪対策は市民の関心が最も高い事項であることを再認識した。

雪対策についての市民協働の方法や設計をどうやっていくのかといったことを，いよいよ本日の審議会から議論していくこととなる。さらに最終的には計画の見直しに繋げていくこととなる。ついては本日も委員の方々の協力をお願いしたい。

それでは，議題の（1）から（3）について，一括して事務局から説明願います。

【事務局】

※資料１～資料７に基づき説明。

【会長】

はい。ありがとうございます。（4）の意見交換に入る前に，本日欠席の委員から，事前に意見等が事務局へ寄せられていませんか。

【事務局】

ありませんでした。

【会長】

分かりました。ただ今，事務局から説明がありましたが，資料１が各委員へのアンケート結果をまとめたもの，資料２～６が各委員から要望のあった資料，資料７は今後実施する除雪企業へのアンケート調査票になっていて，これは委員からの意見等をふまえて，前回のアンケート項目から修正されている。

本日は，これらの資料や各委員の立場等に基づき，本日出席している全委員から意見等を伺いたい。

4　議題（4）

会長指名のもと，各委員が発言した意見等は次のとおり。

また，本日欠席された委員の考えが他の委員にも伝わるよう，雪対策基本計画の委員アンケートにおいて当該欠席委員が記載していた事項を会長が読み上げた。

【A 委員】

○路側帯の雪山により，生活道路から幹線道路へ入る際、左右確認できないことがある。

○昨年は除排雪のペースが遅く，車がスタックすることもあった。

○交差点の雪山４５度カットについては，適切にカットされていない所も見受けられる。

○以上のようなことを改善する方策を審議会で検討していきたい。

【B 委員】

○私の住んでいる地区は，企業，まちづくり推進協議会，市民委員会等が共同で道路パトロールを行ったり，除雪の出動基準や方法，排雪予定時期，住民の役割等を住民に説明する説明会を開催している。また，高齢者宅等の間口除雪のボランティアも昨年度のモデル事業から引き続き実施している。

○札幌市のパートナーシップ制度による生活道路の排雪については，毎月の町内会費とは別に高額な負担が必要となるほか，町内会未加入者との不公平感が高まるものである。それに比べ旭川市の生活道路の排雪は，そのようなこともなく，今後も市の予算でぜひ続けて欲しいと考える。

○ただ，最近は札幌市のようなパートナーシップ制度を導入することによって，町内会加入の促進にならないかとも考えている。

○アパート等を新築する際には，ごみステーション同様，条例等で融雪槽等の設置義務を定めてはどうか。

○通学路等の一部の路線を除いて，除排雪の作業時間は夜間から昼間に変更した方が企業の負担も減るし，明るい時間で安全ではないか。

【C 委員】

○福祉除雪サービスについては，提供会員が依頼会員に比べ不足している問題があり，除雪に限らず他のボランティア制度も含めてボランティアの養成が必要である。

○地区社協の 53 地区中 24 地区でも地域ふれあいまちづくり事業で除雪ボランティア活動を行っているので周知したい。

○また，制度を利用できない方々への支援の方法も検討する必要がある。

【D 委員】

○除排雪については，色々な課題があるが，行政，除排雪業者，市民の３方が良しとなる政策が重要である。

○除雪企業から市に対し，今まで要望のあった，積算の見直しや担い手不足の問題，資料２の数字からも分かる除雪車両の官貸割合等について，計画の見直しに反映されたらと思う。

○特に担い手不足については，除雪車両のオペレータだけの問題じゃなく，交通誘導員や排雪時のダンプトラックについても同様の問題を抱えている。

○また，除雪車両は年間の実稼働期間が３～４か月しかないにもかかわらず，１台当たりの購入費用が３～４千万円と高額であり，除雪企業が保有するには，あまりにも負担が大きいものである。

○今後，機会があれば今までの活動内容をまとめた資料を提供したい。

【E 委員】

○道路への雪出し行為を取り締まることについては，証拠の問題や単独犯・複数犯の問題等もあり，非常に難しいと考える。仮に取り締まるにしても，注意，指導，警告，検挙と段階を踏む必要があり，基準等の枠組みがないと公平性が保てないと考える。

○取り締まりにより状況を改善するより，原因（根本）をなくすことが重要ではないだろうか。他に雪を捨てる場所がないのに，道路へ雪を出すなといっても難しいことである。

【F 委員】
○近所の一人暮らしの方の雪かきを手伝っていきたい。
○他の地区で実施されている道路パトロールについて，私の住んでいる地区内でも周知して欲しい。

【G 委員】
○保護者の立場から学校の通学路の除雪は気になるところである。
○また，雪で車線数が減少し，交通渋滞を起こしている幹線道路も見受けられる。
○予算やオペレータ，重機の問題もあり大変だと思うが，個人等で重機を保有している方々にも協力を呼びかけてはどうか。

【H 委員】
○ダンプの業界は，除雪企業と一体となって除排雪に取り組んでおり，除雪企業と同じ悩みを抱えている。それは担い手不足であり，高齢化の問題のほか，通年でダンプの仕事がないこと，車両の更新費用が高いことなどが原因である。実際，ダンプの市内保有台数は平成１３年度に約７５０台であったところ，現在約６００台となっており，約１５０台減少している状況である。
○また，ダンプ業者は除雪企業と異なり最低補償制度の対象になっていないところも問題である。少雪でその年の排雪量が少なくても，次年度以降もダンプを保有し続けるには必要なことだと考える。札幌市では除雪企業の JV を通じてダンプ業者へ待機補償を払っていると聞いている。
○ダンプが不足しているなら，排雪方法を見直してはどうか。流雪溝があるところは，雪を運んで処理するのではなく，そこの雪をその場で処理するようにすれば，ダンプ不足も少し緩和されるのではないか。

【I 委員】
○私が住んでいる地区は，高齢者が多い地区であるが，除雪の影響で消防車や救急車といった緊急車両が目的地までたどり着けないケースがあった。命にかかわる事態においては，非常に問題である。
○また，脇道がない所での交通渋滞は，公共交通機関の遅延などの不便が生じており，こういったことを常に思って移動しなければならない。
○地域的に雪を捨てる所はあるが，雪解け後のゴミなどの問題がある。

【J 委員】
○雪出しの根本的な問題は，建物の建築時に雪を溜めるスペースを確保していないことである。
○長期的にはきちんと指導するということではあるが，短期的な問題解決方法としては，融雪槽の設置が考えられる。資料３の実績値や旭川市の世帯数を考えると，必要な整備量に達するには，かなりの時間がかかる。
○そのため，長期的な対応となるが，旭川市内では年間千棟ほどの建物が建築されていることから，これをコントールすることによって，毎年少しずつではあるが，雪の溜めるスペースを確保していってはどうか。
○また，カーポートの設置なども，結果的に車１台分の雪出しを抑制していることになると思う。
○いずれにしろ，自分の敷地内の雪を自分で処理（溜める）することは，コストがかかることであり，社会的な合意形成も必要になってくると考える。

【K 委員】
○昨年１２月から１月にかけての降雪量が多く，バスの定時運行に問題が生じており，市内の端から端の路線で，最大２５分から３０分程度の遅れが発生したこともあった。

○特に生活道路と幹線道路で行き来する路線が問題で，国道，道道，市道で道路管理者が違うこともあり，除排雪の方法や時期が相違している。今まで以上に道路管理者間で連携・情報共有して欲しい。

【L 委員】

○タクシーは除排雪の影響を受ける分野で，除排雪が不十分だと到着時刻の遅れに繋がり，除排雪が十分だと苦情が減るところである。

○宮下，１条通にタクシー乗り場があり，一時期，雪をためられていたことがある。道路脇に雪山があると車を寄せられず，高齢者の乗り込みが心配である。

【M 委員】

○学校への通学で JR を利用しているが駅周辺の除排雪が不十分で，車や歩行者の通行に支障が生じていた。

○行政にも限界があり，ボランティアを推進したり，住民が必要とする情報をもっと発信していくことも重要と考える。

○通学路や大きな道路でなくとも工夫が必要だし，個人や町内会単位でも除雪の協力をしていけたら。

【会長】

はい。皆さんありがとうございました。

最後になりますが，除雪事業を実際に行っている土木事業所長からもお願いします。

【土木事業所長】

○排雪方法について説明する前に，少し補足すると，バス通りが幹線道路，住宅地内でも少し広い道路を生活幹線道路，家の前にあるような幅員８m道路を生活道路と言い，年明け前に１回幹線道路は排雪します。年明けから幹線道路を再度排雪しつつ，学校周辺の通学路も排雪し，その後順次，生活幹線，生活道路を排雪していき，２月１０日を目処に作業を完了します。

○生活道路の除雪は圧雪管理という方法で行っており，厚さ３０㎝程度の雪を残すことで排雪量を減らす旭川市の気候を活かした方法ですが，近年の気候変動の影響もあり，いわゆるザクザク路面の原因ともなっています。

○今までの皆様の意見を伺いますと，道路除雪の問題点は，ザクザク路面の問題と交差点の雪山の問題の２つに大別されるのかと思います。旭川市の除雪は掻き分け除雪のため道路の両サイドに雪を残していくものですが，一定程度配慮していることもあり，除雪時の雪を交差点に積み上げるしかなくなり，そして交差点の雪山の４５度カットは排雪時しか対応できない状況です。このような状況でザクザク路面に対応するため道路上へ雪を残さないようにすると，さらなる量を交差点へ積み上げることとなります。

○ザクザク路面問題と交差点の雪山問題の両方を解消できれば良いのですが，予算的にも作業時間的にも両方を解消することは難しいと考えています。委員の皆様には，現実的な目線から，どちらを優先すべきなのか，そのような視点からも次回以降議論していただければと思います。

○バス路線の遅延については，各道路管理者と排雪時期を調整している状況ですが，どうしても調整がつかない場合もあり，より深く連携できるよう考えていきます。

○除排雪関連企業の各種課題については，当然赤字を出してまで続けられる仕事ではないため，除排雪体制を維持するための一定程度の見直しや支援は必要であり，除排雪体制の安定化は市民サービスにも繋がるものと考えています。

【会長】

はい。ありがとうございます。

本日は皆様から様々な意見を伺いました。雪対策の処方箋を考える上で現状を知ることは重要です。

皆様からの意見等をベースに今後の審議会の中で検討していくテーマを抽出して取りまとめていきたいと思います。次回の審議会においても，皆様からのたくさんの意見をお願いします。

5　その他

次回審議会の開催を４月下旬とすることを事務局から提案し，会長が各委員へ諮り，次回開催を４月下旬とすることを決定した。

次に，会長から次回の開催日と開催場所については，後日，調査票で各委員の都合を確認・調整し，会長と事務局で決定すること，時間は午後６時３０分からとすることを説明。

あわせて会長から，新型コロナウイルスの状況によっては，日時や会場のほか，書面会議等に急遽変更になる場合もあり得ることや，その際は会長と事務局に一任願うこと，各委員への連絡は事務局が行うことが説明された。

また，次回審議会開催時の資料として，委員から除雪についての今年度の広報実績（広報媒体や頻度）に係る資料の提供を求められたことから次回提供することとした。

6　閉会

【会長】

以上で令和２年度第２回雪対策審議会を閉会する。